

令和 7 年度
学校法人の運営状況

- 1 計 算 書 類
- 2 財 務 概 要
- 3 令和 7 年度収支予算書

学校法人神奈川映像学園

令和 7 年度収支計算書類

1 貸 借 対 照 表

2 事業活動収支計算書

3 資金収支計算書

4 活動区分資金収支計算書

5 固定資産明細表

6 借入金明細表

7 基本金明細表

8 財産目録

令和 8 年 6 月 29 日

学校法人神奈川映像学園

令和 7 年度

令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで

計 算 関 係 書 類

学校法人 神奈川映像学園

独立監査人の監査報告書

令和8年6月11日

学校法人神奈川映像学園
監事及び理事会 御 中

永 和 監 査 法 人
東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士

芦澤 宗孝

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人神奈川映像学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人神奈川映像学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 8 年 6 月 15 日

学校法人 神奈川映像学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 神奈川映像学園

監事 澤野 隆

監事 細坂 繁

監査報告書

私たち監事は、私立学校法第52条第1号及び寄附行為第28条第1項第1号に基づき、令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の、学校法人神奈川映像学園(以下、「学園」といいます。)の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、寄附行為第28条第1項第2号に基づき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、学内諸規程、議事録等を閲覧し、学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を調査しました。
- (2) 私立学校法第36条第3項第5号の体制(以下、「内部統制システム」といいます。)の整備に関する理事会の決議の内容、内部統制システムの整備・運用の状況を調査し、理事及び職員から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人永和監査法人から、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び学内諸規程の遵守に関する事項、会計監査に係る契約に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるための体制に関する事項のほか、会計監査人の職務の執行の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

ア 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

イ 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めます。

ウ 重要な後発事象として記載すべき事項はありません。

(2) 事業報告書及び附属明細書の監査結果

ア 事業報告書及び附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムの整備についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備・運用の状況について、指摘すべき事項は認められません。

以上

貸借対照表

令和8年 3月31日

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	(1,590,411,609)	(1,666,224,204)	(△ 75,812,595)
有形 固定 資産	1,199,294,197	1,261,549,472	△ 62,255,275
土 地	562,455,400	562,455,400	0
建 物	488,981,499	527,519,326	△ 38,537,827
構 築 物	1	1	0
教育研究用機器備品	82,383,689	106,983,166	△ 24,599,477
管理用機器備品	98,573	291,602	△ 193,029
図 書	65,375,033	64,299,975	1,075,058
車 輦	2	2	0
特 定 資 産	(251,217,019)	(264,034,259)	(△ 12,817,240)
退職給与引当特定資産	151,217,019	164,034,259	△ 12,817,240
奨学基金引当特定資産	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産	(139,900,393)	(140,640,473)	(△ 740,080)
電 話 加 入 権	498,600	498,600	0
ソフトウェア	1,501,793	2,241,873	△ 740,080
有 価 証 券	80,000,000	80,000,000	0
保 証 金	57,900,000	57,900,000	0
流動資産	(1,001,283,670)	(928,616,165)	(72,667,505)
現 金 預 金	975,811,948	912,563,985	63,247,963
未 収 入 金	22,096,481	12,130,420	9,966,061
前 払 金	2,681,710	2,627,040	54,670
立 替 金	693,531	1,294,720	△ 601,189
資産の部合計	(2,591,695,279)	(2,594,840,369)	(△ 3,145,090)
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	(151,217,019)	(164,034,259)	(△ 12,817,240)
退職給与引当金	151,217,019	164,034,259	△ 12,817,240
流動負債	(368,930,613)	(379,945,867)	(△ 11,015,254)
未 払 金	24,519,103	29,710,054	△ 5,190,951
前 受 金	334,640,000	346,150,000	△ 11,510,000
預 り 金	3,175,275	4,085,813	△ 910,538
賞与引当金	6,596,235	0	6,596,235
負債の部合計	(520,147,632)	(543,980,126)	(△ 23,832,494)
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	(2,839,926,630)	(2,831,328,901)	(8,597,729)
第1号 基本金	2,781,926,630	2,773,328,901	8,597,729
第4号 基本金	58,000,000	58,000,000	0
繰越収支差額	(△ 768,378,983)	(△ 780,468,658)	(12,089,675)
翌年度繰越収支差額	△ 768,378,983	△ 780,468,658	12,089,675
純資産の部合計	(2,071,547,647)	(2,050,860,243)	(20,687,404)
負債及び純資産の部合計	(2,591,695,279)	(2,594,840,369)	(△ 3,145,090)

事業活動収支計算書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		学生生徒等納付金	(719,150,000)	(725,906,998)	(6,756,998)
		授 業 料	430,000,000	431,711,999	1,711,999
		入 学 金	42,000,000	43,200,000	1,200,000
		実 験 実 習 料	76,500,000	77,445,000	945,000
		施設 設備 資金	170,000,000	172,399,999	2,399,999
		在 籍 料	650,000	1,150,000	500,000
		手 数 料	(10,680,000)	(7,259,900)	(△ 3,420,100)
		入 学 検 定 料	10,500,000	7,065,000	△ 3,435,000
		試 験 料	0	36,000	36,000
		証 明 手 数 料	180,000	158,900	△ 21,100
		寄 付 金	(0)	(0)	(0)
		経常費等補助金	(71,040,000)	(108,798,452)	(37,758,452)
		国 庫 補 助 金	71,000,000	108,751,900	37,751,900
		市町村 補助金	40,000	46,552	6,552
		付随事業収入	(2,000,000)	(1,328,307)	(△ 671,693)
		補助 活動 収入	500,000	597,312	97,312
		受託 事業 収入	1,500,000	730,995	△ 769,005
		雑 収 入	(1,650,000)	(4,776,692)	(3,126,692)
		施設設備 利用料	50,000	155,750	105,750
		私立大学退職金財団収入	0	2,621,500	2,621,500
		そ の 他 の 雑 収 入	1,600,000	1,999,442	399,442
		教育活動収入計	(804,520,000)	(848,070,349)	(43,550,349)
	教育活動収支	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		人 件 費	(469,820,000)	(467,596,464)	(△ 2,223,536)
		教 員 人 件 費	280,250,000	282,297,567	2,047,567
		職 員 人 件 費	159,900,000	156,890,554	△ 3,009,446
		役 員 報 酬	13,010,000	12,989,828	△ 20,172
		退 職 金	0	781,800	781,800
		退職給与引当金繰入額	12,360,000	8,040,480	△ 4,319,520
		賞与引当金繰入額	4,300,000	6,596,235	2,296,235
		教育研究経費	(280,640,000)	(317,586,994)	(36,946,994)
		消 耗 品 費	17,500,000	24,901,190	7,401,190
		光 熱 水 費	19,100,000	17,384,580	△ 1,715,420
		旅 費 交 通 費	850,000	2,132,802	1,282,802
		研 修 費	100,000	0	△ 100,000
		厚 生 費	2,000,000	2,166,982	166,982
		会 議 費	50,000	0	△ 50,000
		通 信 運 搬 費	2,000,000	2,592,063	592,063
		実 習 費	28,150,000	20,592,498	△ 7,557,502
		修 繕 費	10,500,000	10,452,000	△ 48,000
		報 酬 費	23,400,000	23,285,974	△ 114,026
		諸 会 費	2,400,000	2,280,084	△ 119,916
		奨 学 費	33,000,000	54,457,200	21,457,200
		委 託 費	40,900,000	49,310,999	8,410,999
		賃 借 料	27,000,000	30,146,538	3,146,538
		損 害 保 険 料	2,200,000	2,463,308	263,308
		公 租 公 課	90,000	133,400	43,400
		保 健 衛 生 費	1,000,000	1,026,708	26,708
		教 材 費	1,400,000	918,045	△ 481,955
		印 刷 製 本 費	3,000,000	3,292,091	292,091
		減 価 償 却 費	66,000,000	70,050,532	4,050,532
		管 理 経 費	(53,853,000)	(54,819,654)	(966,654)
		消 耗 品 費	1,830,000	2,166,177	336,177
		光 熱 水 費	560,000	487,326	△ 72,674
		旅 費 交 通 費	300,000	267,090	△ 32,910
		研 修 費	350,000	0	△ 350,000
		厚 生 費	2,020,000	1,717,004	△ 302,996
		会 議 費	170,000	29,101	△ 140,899
		通 信 運 搬 費	5,590,000	5,292,308	△ 297,692
		印 刷 製 本 費	9,230,000	8,914,642	△ 315,358

(単位 円)

教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		修 繕 費	708,000	315,972	△ 392,028
		報 酬 費	7,630,000	10,279,912	2,649,912
		諸 会 費	130,000	297,815	167,815
		委 託 費	3,520,000	3,618,337	98,337
		賃 借 料	3,000,000	3,074,768	74,768
		損 害 保 険 料	185,000	176,870	△ 8,130
		公 租 公 課	90,000	25,600	△ 64,400
		広 報 費	14,500,000	15,236,196	736,196
		渉 外 費	1,600,000	1,279,133	△ 320,867
		保 健 衛 生 費	60,000	37,534	△ 22,466
		補 助 活 動 費	50,000	41,810	△ 8,190
		減 価 償 却 費	1,250,000	1,544,481	294,481
		雑 費	1,080,000	17,578	△ 1,062,422
		徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
		教育活動支出計	(804,313,000)	(840,003,112)	(35,690,112)
		教育活動収支差額		(207,000)	(8,067,237)
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		受取利息・配当金	(1,100,000)	(2,937,013)	(1,837,013)
		その他の受取利息・配当金	1,100,000	2,937,013	1,837,013
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	(1,100,000)	(2,937,013)	(1,837,013)
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		借入金等利息	(0)	(0)	(0)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収支差額	(1,100,000)	(2,937,013)	(1,837,013)
経常収支差額		(1,307,000)	(11,004,250)	(9,697,250)	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(0)	15,780,420)	(15,780,420)
		過年度修正額	0	15,780,420	15,780,420
		特別収入計	(0)	15,780,420)	(15,780,420)
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産 処分 差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別支出	(0)	6,097,266)	(6,097,266)
		賞与引当金特別繰入額	0	6,097,266	6,097,266
		特別支出計	(0)	6,097,266)	(6,097,266)
		特別収支差額	(0)	9,683,154)	(9,683,154)
			(0)		(0)
	〔予 備 費〕		(0)		(0)
基本金組入前当年度収支差額		(1,307,000)	(20,687,404)	(19,380,404)	
基本金組入額合計		(△ 21,000,000)	(△ 8,597,729)	(12,402,271)	
当年度収支差額		(△ 19,693,000)	(12,089,675)	(31,782,675)	
前年度繰越収支差額		(△ 759,510,000)	(△ 780,468,658)	(△ 20,958,658)	
基本金取崩額		(0)	(0)	(0)	
翌年度繰越収支差額		(△ 779,203,000)	(△ 768,378,983)	(10,824,017)	
(参考)					
事業活動収入計		(805,620,000)	(866,787,782)	(61,167,782)	
事業活動支出計		(804,313,000)	(846,100,378)	(41,787,378)	

資金収支計算書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	(719,150,000)	(725,906,998)	(6,756,998)
授 業 料 収 入	430,000,000	431,711,999	1,711,999
入 学 金 収 入	42,000,000	43,200,000	1,200,000
実 験 実 習 料 収 入	76,500,000	77,445,000	945,000
施設 設備 資金 収 入	170,000,000	172,399,999	2,399,999
在 籍 料 収 入	650,000	1,150,000	500,000
手 数 料 収 入	(10,680,000)	(7,259,900)	(△ 3,420,100)
入 学 検 定 料 収 入	10,500,000	7,065,000	△ 3,435,000
試 験 料 収 入	0	36,000	36,000
証 明 手 数 料 収 入	180,000	158,900	△ 21,100
寄 付 金 収 入	(0)	(0)	(0)
補 助 金 収 入	(71,040,000)	(108,798,452)	(37,758,452)
国 庫 補 助 金 収 入	71,000,000	108,751,900	37,751,900
市町村 補助金 収 入	40,000	46,552	6,552
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(2,000,000)	(1,328,307)	(△ 671,693)
補 助 活 動 収 入	500,000	597,312	97,312
受 託 事 業 収 入	1,500,000	730,995	△ 769,005
受取利息・配当金収入	(1,100,000)	(2,937,013)	(1,837,013)
その他の受取利息・配当金収入	1,100,000	2,937,013	1,837,013
雑 収 入	(1,650,000)	(4,776,692)	(3,126,692)
施設設備利用料 収 入	50,000	155,750	105,750
私立大学退職金財団交付金収入	0	2,621,500	2,621,500
そ の 他 の 雑 収 入	1,600,000	1,999,442	399,442
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前 受 金 収 入	(309,615,000)	(334,640,000)	(25,025,000)
授 業 料 前 受 金 収 入	171,275,000	185,400,000	14,125,000
入 学 金 前 受 金 収 入	39,000,000	38,400,000	△ 600,000
実験実習料前受金 収 入	30,830,000	34,290,000	3,460,000
施設設備資金前受金収 入	68,510,000	76,200,000	7,690,000
在 籍 料 前 受 金 収 入	0	350,000	350,000
その他の収入	(12,000,000)	(25,498,849)	(13,498,849)
退職給与引当特定資産取崩収入	0	12,817,240	12,817,240
前期末 未収入金 収 入	12,000,000	12,080,420	80,420
立 替 金 回 収 収 入	0	601,189	601,189
資金収入調整勘定	(△ 309,600,000)	(△ 368,196,481)	(△ 58,596,481)
期 末 未 収 入 金	△ 9,000,000	△ 22,046,481	△ 13,046,481
前 期 末 前 受 金	△ 300,600,000	△ 346,150,000	△ 45,550,000
前年度繰越支払資金	756,830,000	912,563,985	
収入の部 合 計	(1,574,465,000)	(1,755,513,715)	(181,048,715)

(単位 円)

支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人 件 費 支 出	(453,160,000)	(464,134,315)	(10,974,315)
教 員 人 件 費 支 出	280,250,000	282,297,567	2,047,567
職 員 人 件 費 支 出	159,900,000	162,987,820	3,087,820
役 員 報 酬 支 出	13,010,000	12,989,828	△ 20,172
退 職 金 支 出	0	5,859,100	5,859,100
教育研究経費 支出	(214,640,000)	(247,536,462)	(32,896,462)
消 耗 品 費 支 出	17,500,000	24,901,190	7,401,190
光 熱 水 費 支 出	19,100,000	17,384,580	△ 1,715,420
旅 費 交 通 費 支 出	850,000	2,132,802	1,282,802
研 修 費 支 出	100,000	0	△ 100,000
厚 生 費 支 出	2,000,000	2,166,982	166,982
会 議 費 支 出	50,000	0	△ 50,000
通 信 運 搬 費 支 出	2,000,000	2,592,063	592,063
実 習 費 支 出	28,150,000	20,592,498	△ 7,557,502
修 繕 費 支 出	10,500,000	10,452,000	△ 48,000
報 酬 費 支 出	23,400,000	23,285,974	△ 114,026
諸 会 費 支 出	2,400,000	2,280,084	△ 119,916
奨 学 費 支 出	33,000,000	54,457,200	21,457,200
委 託 費 支 出	40,900,000	49,310,999	8,410,999
賃 借 料 支 出	27,000,000	30,146,538	3,146,538
損 害 保 険 料 支 出	2,200,000	2,463,308	263,308
公 租 公 課 支 出	90,000	133,400	43,400
保 健 衛 生 費 支 出	1,000,000	1,026,708	26,708
教 材 費 支 出	1,400,000	918,045	△ 481,955
印 刷 製 本 費 支 出	3,000,000	3,292,091	292,091
管 理 経 費 支 出	(52,603,000)	(53,275,173)	(672,173)
消 耗 品 費 支 出	1,830,000	2,166,177	336,177
光 熱 水 費 支 出	560,000	487,326	△ 72,674
旅 費 交 通 費 支 出	300,000	267,090	△ 32,910
研 修 費 支 出	350,000	0	△ 350,000
厚 生 費 支 出	2,020,000	1,717,004	△ 302,996
会 議 費 支 出	170,000	29,101	△ 140,899
通 信 運 搬 費 支 出	5,590,000	5,292,308	△ 297,692
印 刷 製 本 費 支 出	9,230,000	8,914,642	△ 315,358
修 繕 費 支 出	708,000	315,972	△ 392,028
報 酬 費 支 出	7,630,000	10,279,912	2,649,912
諸 会 費 支 出	130,000	297,815	167,815
委 託 費 支 出	3,520,000	3,618,337	98,337
賃 借 料 支 出	3,000,000	3,074,768	74,768
損 害 保 険 料 支 出	185,000	176,870	△ 8,130
公 租 公 課 支 出	90,000	25,600	△ 64,400
広 報 費 支 出	14,500,000	15,236,196	736,196
渉 外 費 支 出	1,600,000	1,279,133	△ 320,867
保 健 衛 生 費 支 出	60,000	37,534	△ 22,466
補 助 活 動 費 支 出	50,000	41,810	△ 8,190
雑 費 支 出	1,080,000	17,578	△ 1,062,422
借入金等利息支出	(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出	(0)	(0)	(0)
施設関係支出	(0)	(0)	(0)
設備関係支出	(21,000,000)	(8,599,658)	(△ 12,400,342)
教育研究用機器備品 支 出	19,000,000	7,524,600	△ 11,475,400
図 書 支 出	2,000,000	1,075,058	△ 924,942
資産運用支出	(12,360,000)	(0)	(△ 12,360,000)
退職給与引当特定資産繰入支出	12,360,000	0	△ 12,360,000

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
その他の支出	(25,160,000)	(33,254,302)	(8,094,302)
前期末未払金支払支出	16,600,000	29,662,054	13,062,054
預り金支払支出	4,610,000	910,538	△ 3,699,462
前払金支払支出	2,950,000	2,681,710	△ 268,290
立替金支払支出	1,000,000	0	△ 1,000,000
〔予 備 費〕	(0)		0
	0		
資金支出調整勘定	(△ 23,710,000)	(△ 27,098,143)	(△ 3,388,143)
期 末 未 払 金	△ 21,210,000	△ 24,471,103	△ 3,261,103
前期末 前払金	△ 2,500,000	△ 2,627,040	△ 127,040
翌年度繰越支払資金	819,252,000	975,811,948	156,559,948
支出の部 合 計	(1,574,465,000)	(1,755,513,715)	(181,048,715)

活動区分資金収支計算書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月 31日まで

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	725,906,998
		手 数 料 収 入	7,259,900
		經常費等補助金収入	108,798,452
		付随事業収入	1,328,307
		雑 収 入	4,776,692
		教育活動資金収入計	848,070,349
	支出	人 件 費 支 出	464,134,315
		教育研究経費 支出	247,536,462
		管 理 経 費 支 出	53,275,173
		教育活動資金支出計	764,945,950
	差引		83,124,399
	調整勘定等		△ 30,150,839
教育活動資金収支差額		52,973,560	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入		
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	設備関係支出	8,599,658
		施設整備等活動資金支出計	8,599,658
	差引		△ 8,599,658
	調整勘定等		3,429,157
施設整備等活動資金収支差額		△ 5,170,501	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			47,803,059
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	受取利息・配当金収入	2,937,013
		退職給与引当特定資産取崩収入	12,817,240
		立 替 金 回 収 収 入	601,189
		その他の活動資金収入計	16,355,442
	支出	預 り 金 支 払 支 出	910,538
		その他の活動資金支出計	910,538
	差引		15,444,904
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		15,444,904
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			63,247,963
前年度繰越支払資金			912,563,985
翌年度繰越支払資金			975,811,948

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前 受 金 収 入	334,640,000	334,640,000	0	0
前期末 未収入金 収 入	12,080,420	12,080,420	0	0
期 末 未 収 入 金	△ 22,046,481	△ 22,046,481	0	0
前 期 末 前 受 金	△ 346,150,000	△ 346,150,000	0	0
収入計	△ 21,476,061	△ 21,476,061	0	0
前期末未払金支払支 出	29,662,054	29,568,428	93,626	0
前 払 金 支 払 支 出	2,681,710	2,681,710	0	0
期 末 未 払 金	△ 24,471,103	△ 20,948,320	△ 3,522,783	0
前期末 前払金	△ 2,627,040	△ 2,627,040	0	0
支出計	5,245,621	8,674,778	△ 3,429,157	0
収入計 ― 支出計	△ 26,721,682	△ 30,150,839	3,429,157	0

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金の計上

・・・教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

・・・退職金の支給に備えるため、期末要支給額215,837,600円(内、役員分5,180,500円)を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準および評価方法

・・・移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

・・・預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

・・・補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

・・・学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に6,097,266円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に26,479,445円を計上している。
この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が498,969円減少し、基本金組入前当年度収支差額が、6,596,235円減少している。

3. 減価償却額の累計額の合計額

1,522,974,703円

4. 徴収不能引当金の合計額

該当なし

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

142,663円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

・・・第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない

8. セグメント情報

・・・設定すべきセグメントが、セグメント「その他」以外に一のみであるため、省略している。

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 子法人に関する事項

該当なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

該当なし

13. 学校法人間の財務取引

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度（令和 8 年 3 月 3 1 日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
（うち満期保有目的の債券）	(-)	(-)	(-)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	80,000,000	73,992,000	△6,008,000
（うち満期保有目的の債券）	(80,000,000)	(73,992,000)	(△6,008,000)
合 計	80,000,000	73,992,000	△6,008,000
（うち満期保有目的の債券）	(80,000,000)	(73,992,000)	(△6,008,000)
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	80,000,000		

②明細表

(単位：円)

種 類	当年度（令和 8 年 3 月 3 1 日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	80,000,000	73,992,000	△6,008,000
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	80,000,000	73,992,000	△6,008,000
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	80,000,000		

固定資産明細表

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

科 目		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却額の累計額	差 引 期 末 残 高	摘 要
有形固定資産	土 地	562,455,400	0	0	562,455,400		562,455,400	
	建 物	1,396,864,131	0	0	1,396,864,131	907,882,632	488,981,499	
	構 築 物	1,218,000	0	0	1,218,000	1,217,999	1	
	教育研究用機器備品	662,419,497	7,524,600	0	669,944,097	587,560,408	82,383,689	大教室用メインスピーカー JBL4722
	管理用機器備品	20,766,897	0	0	20,766,897	20,668,324	98,573	
	図 書	64,299,975	1,075,058	0	65,375,033	—	65,375,033	
	車 輜	3,446,735	0	0	3,446,735	3,446,733	2	
	計	2,711,470,635	8,599,658	0	2,720,070,293	1,520,776,096	1,199,294,197	
特定資産	退職給与引当特定資産	164,034,259	9,747,280	22,564,520	151,217,019	—	151,217,019	
	奨学基金引当特定資産	100,000,000	0	0	100,000,000	—	100,000,000	
	計	264,034,259	9,747,280	22,564,520	251,217,019	—	251,217,019	
その他の固定資産	電 話 加 入 権	498,600	0	0	498,600	—	498,600	
	ソフトウェア	3,700,400	0	0	3,700,400	2,198,607	1,501,793	
	有 価 証 券	80,000,000	0	0	80,000,000	—	80,000,000	
	保 証 金	57,900,000	0	0	57,900,000	—	57,900,000	
	計	142,099,000	0	0	142,099,000	2,198,607	139,900,393	
合 計		3,117,603,894	18,346,938	22,564,520	3,113,386,312	1,522,974,703	1,590,411,609	

借入金明細表

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘要
長期借入金	公的 金融機関	0	0	0	0		
	市中 金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
短期借入金	公的 金融機関	0	0	0	0		
	市中 金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	小 計	0	0	0	0		
	返済期限が1年以内の長期借入金	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	合 計	0	0	0	0		

基本金明細表

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

事 項	要 組 入 高	組 入 高	未 組 入 高	摘 要
第 1 号 基 本 金				
前期繰越高	2,773,469,635	2,773,328,901	140,734	
当期組入対象額				
1. 教育研究用機器備品	7,524,600	7,524,600		
2. 図書	1,075,058	932,395	142,663	
過年度未組入高の当期組入高		140,734	△ 140,734	
計	8,599,658	8,597,729	1,929	
当期組入額	8,599,658	8,597,729	1,929	
当期末残高	2,782,069,293	2,781,926,630	142,663	
第 4 号 基 本 金				
前期繰越高	58,000,000	58,000,000	0	
当期末残高	58,000,000	58,000,000	0	
合 計				
前期繰越高	_____	2,831,328,901	140,734	
当期組入額	_____	8,597,729		
当期末残高	_____	2,839,926,630	142,663	

財 産 目 録

令和8年 3月31日 現在

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	
土地：新百合ヶ丘校舎(828.31㎡)	308,100,000
土地：新百合ヶ丘校舎(550.74㎡)	250,000,000
小 計	558,100,000
建物：新百合ヶ丘校舎(3,063.88㎡)	156,933,668
建物：白山校舎(5,342.46㎡)	309,025,660
建物：新百合ヶ丘校舎・白山校舎LAN配線敷設	8,094,354
建物：新百合ヶ丘校舎・空調全熱交換器設置	14,927,817
小 計	488,981,499
構築物：図書館通路用・白山校舎	1
小 計	1
教育研究用機器備品：教具(1,849点)	75,394,091
教育研究用機器備品：校具(3,985点)	6,989,598
小 計	82,383,689
管理用機器備品：事務机、什器備品(401点)	98,573
図書：書籍、ビデオテープ、DVD 他(16,230点)	65,375,033
車両：実習車輛等(2台)	2
退職給与引当特定資産：りそな銀行新百合ヶ丘支店(定期預金)	151,217,019
奨学基金引当特定資産：みずほ銀行新百合ヶ丘支店(定期預金)	100,000,000
電話加入権：951-2511他(8本)	498,600
ソフトウェア：フルマネージドクラウド他	1,501,793
保証金：川崎市 白山校舎土地保証料他	57,900,000
(二) 運用財産	
現金預金：現 金	195,696
現金預金：普通預金	62,833,271
現金預金：定期預金	912,782,981
小 計	975,811,948
土地：高萩市(7,259㎡)	4,355,400
有価証券：川崎市グリーンボンド10年公募公債	80,000,000
未収入金：私立大学退職金財団退職給付金他	22,096,481
前払金：総合警備保障警備料他	2,681,710
立替金：石坂健治他	693,531
合 計	2,591,695,279
二 負債額	
(一) 固定負債	
退職給与引当金：期末要支給額の100%	151,217,019
(二) 流動負債	
未払金：日本私立学校振興共済事業団掛金他	24,519,103
前受金：学生生徒納付金(令和8年度前期分他)	334,640,000
預り金：源泉税、住民税	3,175,275
引当金：賞与引当金	6,596,235
合 計	520,147,632

令和 7 年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人神奈川映像学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

【新百合ヶ丘校舎】

神奈川県川崎市麻生区万福寺 1 - 1 6 - 3 0

TEL044-951-2511 FAX044-951-2681

HP アドレス www.eiga.ac.jp

【白山校舎】

神奈川県川崎市麻生区白山 2 - 1 - 1

TEL044-328-9123 FAX044-988-7575

HP アドレス www.eiga.ac.jp

(2) 建学の精神

1975 年、今村昌平監督は「横浜放送映画専門学院」を開設した。

かつては映画人の育成は撮影所が行っていた。しかし撮影所にもうその余裕はなく、映画を志す若者たちの行き場がなくなっていたのである。

今村が目指したのは映画人による実践的な映画教育だった。「既成のルールを拒否し、曠野に向かう勇気ある若者たちよ、来たれ！」という呼びかけに全国の若者たちが集まった。

その後、横浜から川崎新百合ヶ丘に移り、「日本映画学校」と名を変えても、途切れなく映画界、芸能界に人材を供給してきた。それ以外の卒業生たちも、ここで学んだ映画的思考を武器に、他の分野で活躍している。

映画は伝統芸能ではない。技術革新に対応し社会変化に連動し、時代によってその形を変えていくものだ。白黒からカラー、サイレントからトーキー、フィルムからデジタル——それまでの常識が否定されたとき、映画表現は一気に拡大した。改革を怖れず、新しい技術を駆使し、人種国境文化の壁を軽々と越え、人間の営み、その愚かさ、と美しさを描いてきた。

社会が変われば映画も変わり、映画に必要とされるものも変化していく。激動の世界に対応できる才能を育てるため、2011 年春「日本映画学校」は「日本映画大学」に

生まれ変わった。

未来の映画人には、これまで以上に高い技術力と広い教養、世界に通じる見識が求められるだろう。しかし、最も大切なのは自由な精神、未踏の地に踏み込む勇気である。

これからも我々は、「曠野に向かう勇気ある若者たち」の集まる場所であり続けたい。そう願っている。

(3) 学校法人の沿革

昭和 50 (1975) 年 4 月	横浜駅前に 2 年制の各種学校「横浜放送映画専門学院」を創立者今村昌平が開校
昭和 60 (1985) 年 11 月	学校法人神奈川映像学園が設立され、3 年制の専門学校とし、名称を【日本映画学校】に改める。神奈川県知事より設置認可。
昭和 61 (1986) 年 4 月	川崎市、小田急電鉄、映画会社等の協力により、川崎市の新百合ヶ丘駅前に新校舎が完成。今村昌平が理事長、学校長に就任して日本映画学校 映像科・俳優科を開校。
平成 4 (1992) 年 4 月	石堂淑朗が学校長に就任。
平成 8 (1996) 年 4 月	飯利忠男（佐藤忠男）学校長に就任。
平成 16 (2004) 年 11 月	飯利忠男（佐藤忠男）理事長に就任。
平成 19 (2007) 年 10 月	佐々木正路（佐々木史朗）が理事長に就任。
平成 22 (2010) 年 10 月	文部科学省より日本映画大学設置認可。
平成 23 (2011) 年 4 月	日本映画大学開学、飯利忠男（佐藤忠男）学長に就任。
	川崎市麻生区に白山キャンパスを開設
平成 24 (2012) 年 3 月	日本映画学校 俳優科を廃止
平成 25 (2013) 年 3 月	日本映画学校 映像科を廃止。日本映画学校を廃止。
平成 29 (2017) 年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、大学評価基準に「適合」と認定。
平成 29 (2017) 年 4 月	今村大介（天願大介）が学長に就任。
平成 30 (2018) 年 4 月	富山省吾が理事長に就任。
令和 6 (2024) 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、大学評価基準に「適合」と認定。

(4) 設置する学校・学部・学科等

日本映画大学 映画学部 映画学科

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和8(2026)年5月1日現在)

学校名・学部名・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本映画大学 映画学部 映画学科	125名	126名	500名	468名

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名・学部名・学科名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日本映画大学 映画学部 映画学科	0.87	0.87	0.85	0.90	0.94

(7)役員の概要(令和8(2026)年5月1日現在)

(理事)定数:8名 現員:8名

任期:令和8年4月1日~令和12年4月1日以後最初に招集される定時
評議員会の終結の時

(監事)定数:2名 現員:2名

任期:令和8年4月1日~令和12年4月1日以後最初に招集される定時
評議員会の終結の時

区分	氏名	常勤 非常勤	執行 業務	現職等	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任 区分	備考
理事	富山省吾	常勤	理事長	理事長	平成26年4月1日(令和8年4月1日)	第7条第1項第2号	学識経験者	理事長就任(平成30年4月1日) 外部理事
理事	今村大介	常勤		学長	平成22年10月29日(令和8年4月1日)	第7条第1項第1号	学長	学長就任(平成29年4月1日)
理事	石坂健治	常勤		学部長	平成28年4月1日(令和8年4月1日)	第7条第1項第2号	法人職員	
理事	福田豊治	常勤		内部監査室長	平成29年6月1日(令和8年4月1日)	第7条第1項第2号	法人職員	
理事	西出尋之	常勤		事務局長	令和8年4月1日	第7条第1項第2号	法人職員	
理事	北條秀衛	非常勤		川崎市文化財団顧問	平成29年4月1日(令和8年4月1日)	第7条第1項第2号	学識経験者	外部理事
理事	柏原寛司	非常勤		脚本家	平成30年4月1日(令和8年4月1日)	第7条第1項第2号	学識経験者	外部理事

					4月1日)			
理事	露木香織	非常勤		小田急電鉄 (株) 取締役常務執行 役員	令和4年4月1 日(令和8年4 月1日)	第7条第1 項第2号	学識経 験者	外部理事
監 事	櫻坂 繁	非常勤		日活(株) 管 理業務アドバ イザー	平成30年7月 5日(令和8年 4月1日)	第22条		
監 事	星野 隆	非常勤		川崎信用金 庫理事	令和8年4月1 日	第22条		

(8)評議員の概要（令和8（2026）年5月1日現在）

定数：12名 現員：12名

任期：令和7年6月12日～令和11年4月1日以後最初に招集される定時評議員
会の終結の時

氏 名	現職等	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任区分	備考
徳田 次男	自然科学研究機 構元理事・事務 局長	令和7年6月12日	第32条第1項 第3号	学識経験者	議長
青島 武	映画学科長	令和7年6月12日	第32条第1項 第1号	法人職員	
田邊 秋守	図書館長	令和3年6月1日 (令和7年6月12日)	第32条第1項 第1号	法人職員	
田中 香織	総務部長	令和4年4月1日 (令和7年6月12日)	第32条第1項 第1号	法人職員	
石塚 崇央	学生支援部長	令和7年6月12日	第32条第1項 第1号	法人職員	
正岡 裕之	プロデューサー	平成22年10月29日 (令和7年6月12日)	第32条第1項 第2号	卒業生	
久保田 傑	プロデューサー	令和7年6月12日 (令和7年6月12日)	第32条第1項 第2号	卒業生	
木村 緩菜	監督 脚本家	令和7年6月12日	第32条第1項 第2号	卒業生	
中島 眞一	新百合ヶ丘エリ アマネジメント コンソーシアム 代表	平成27年6月1日 (令和7年6月12日)	第32条第1項 第3号	学識経験者	
下八川公祐	学校法人東成	令和7年6月12日	第32条第1項	学識経験者	

	学園副理事長		第 3 号		
鈴木 律子	プロデューサー	令和 7 年 6 月 12 日	第 32 条第 1 項 第 3 号	学識経験者	
冨田 美香	国立映画アーカイブ主任研究員	令和 7 年 6 月 12 日	第 32 条第 1 項 第 3 号	学識経験者	

(9)会計監査人の概要（令和 8（2026）年 5 月 1 日現在）

定員：1 名 現員：1 名数、名称又は氏名、就任年月日等

任期 令和 7 年 4 月 1 日以降最初に招集される定時評議員会の終結の時～令和 8 年 4 月 1 日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時

監査法人名	就任年月日（重任年月日）	寄附行為
永和監査法人	令和 7 年 6 月 12 日	第 50 条

(10)理事選任機関の概要（令和 8（2026）年 5 月 1 日現在）

定数：7 名 現員：7 名

氏 名	選 任 条 項	備 考
今村 大介	寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号	理事会からの選任（学長）
富山 省吾	寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号	理事会からの選任（学識経験者）
石坂 健治	寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号	理事会からの選任
福田 豊治	寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号	理事会からの選任
田辺 秋守	寄附行為第 3 2 条第 1 項第 1 号	評議員会からの選任（教職員）
久保田 傑	寄附行為第 3 2 条第 1 項第 2 号	評議員会からの選任（卒業生）
中島 真一	寄附行為第 3 2 条第 1 項第 3 号	評議員会からの選任（学識経験者）

(11)役員賠償責任保険契約の状況

本学園は私立学校法第 97 条に規定する「役員賠償責任保険契約」を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者の職務執行に関し被保険者が負う損害賠償責任に関する費用等を補填することとしている。

加入する保険：役員賠償責任保険

契約者（団体）：日本私立大学協会

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

加入期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 4 月 1 日

被保険者：理事、監事及び評議員

(11)教職員の概要(令和 8 (2026) 年 5 月 1 日現在)

教職員の本務・兼務別の人数等

教員数			職員数			合 計
専 任	非常勤	計	専 任	非常勤	計	
26 名	46 名	72 名	20 名	7 名	27 名	99 名

2. 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

日本映画大学

【卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】

以下の要件を満たした学生に、学士（映画学）を授与します。

- 1) 映画制作の技術の実践的な体得〔技術〕
- 2) 映像文化の歴史の理論的な理解〔理論〕
- 3) 社会に貢献するための教養と人格〔教養〕
- 4) 他者ととともに問題解決に臨む姿勢〔協調〕

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

以下の科目構成によって、映画制作の技術を実践的に体得し、映像文化の歴史を理論的に理解し、社会に貢献する教養と人格を身につけた学生を育成します。

- 1) 教養科目・・・・・・映像文化の歴史を知り、映像を読み解くための基礎的な学力を身につける。同時に、映画にとどまらず広く社会一般を洞察する力を養う。
- 2) 基礎科目・・・・・・演習を通して映画制作の基礎的な知識と技術を学ぶ。
- 3) 専門基礎科目・・・・各コースの基礎を学ぶとともに、専門科目で修得する知識や技術をさらに発展させるための力を身につける
- 4) 専門科目・・・・・・各コースに分かれて専門性を究めるとともに、他のコースと合同で課題に取り組むことでチームワークの重要性を理解し、コミュニケーション能力の向上を図る
- 5) 4 年間の学びの集大成として、卒業制作に取り組む。社会との関わりを持つため、成果の公表まで学生の手で行う

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

以下のような学生を求めています。

- 1) 美醜や善悪および人間の欲望全般に強い関心を持っている
- 2) 映画や小説をはじめ芸術・芸能が好きである
- 3) 他人と協力することができる

(1) 当該年度事業の概要及び主な事業の目的・計画

①教育研究に関する計画

- 1) 建学の精神に基づく教育の実践
- 2) 教育の質の向上
- 3) 学生生活及び学修支援体制の充実
- 4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実
- 5) 就職支援の強化
- 6) 地域社会との連携の推進

※令和6年度(2024年度)に開設した「VFX 特殊撮影コース」及び「マネジメントコース」も含め教育課程等の円滑な運営を図る。

②施設設備に関する計画

1) 施設

施設の経年による劣化の補修等を実施し施設の管理・保全を行う。

2) 設備等

教育環境の向上のため、教育研究用機器及び図書の整備を行う。

③管理運営に関する計画

1) 入学者の確保

少子化が進む中で、入学者を確保するため、大学ホームページや受験生サイト、YouTube 公式チャンネル、SNS の充実や進学情報サイトでの積極的な情報発信など情報発信手段と内容の充実を図る。「VFX 特殊撮影コース」と「マネジメントコース」の授業が令和7(2025)年度からスタートしたことから、映画映像エンタメ分野のすべての仕事領域に人材を輩出できる本学の強みをトピックスとして提示し、積極的に広報活動の充実を図る。オープンキャンパス、高校生のための映画上映会、高校生ワークショップなどを開催するほか、神奈川県立高校生学習活動コンソーシアムとも連携し、高等学校からの要望に応じて「出張講義」の実施を強化する。

また、「一般選抜 A 日程」「学校推薦型選抜指定校」受験生への奨学金の充実を継続し、出願促進を図る。

2) 自己点検・評価

自己点検・評価活動に基づくPDCAサイクルを推進する。

④財政に関する計画

1) 予算編成

入学者数の増加と在学生の退学者・休学者の減少に努め収入の安定を図る。
支出については、必要性を十分精査し支出を極力抑制する。

(2) 当該計画の進捗状況

①教育に関する事項

1) 建学の精神に基づく教育の実践

学生の主体的な学びを醸成するため少人数教育を実施し、きめ細やかな指導を行っています。学生は机の上で学ぶだけではなく、映画制作という実践をとおして自ら課題を見つけ、さまざまな角度から課題解決のための思考を深め、仲間と議論を重ねながら思いを人に伝える、他者を理解する、人とは何かを共有することの難しさを学びます。建学の精神で掲げる未踏の曠野に踏み込む勇気を持った人材の育成に向けて、映画を中心とする教育の実践に取り組んでいます。

2) 教育力及び研究力の向上

本学の教育課程は、技術、理論、教養、協調の 4 つの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき編成されています。8 週間ごとに授業が完結するターム制により実習と座学の両立が図られ、体系的な履修とメリハリのある学修を実現しています。FD（Faculty Development）委員会では、シラバス（授業計画）に掲げる到達目標と成績評価基準の検証と改善を行い教育力の向上に取り組んでいます。研究者の重要な外部財源である科学研究費を毎年獲得していることから、研究推進委員会による支援を継続していきます。

3) 学生生活及び学修支援体制の充実

教職員が学生の相談に応じ、アドバイスをする体制を整えています。特に 1 年生は全員がクラスに所属し、担任教員が年間をとおして支援を行っています。学修意欲のある学生が経済的な不安を抱えることなく学修に励むことができるよう、各種奨学金・授業料減免制度のほか、学費の分納・延納制度を設けています。

4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実

学生の 4 割が留学生であることから、留学生支援部門では日本語力の向上のために日本語／ことばサポートデスクや在留ビザの更新手続き等総合的な支援を行っています。また、留学生以外の学生と留学生との交流の場となる国際交流カフェを開催しています。

5) 学生の就業力向上のための支援の強化

正課内外での映画制作をとおして身につけた力は、将来に直結する知識や技術、思考力を涵養します。キャリアサポートセンターでは、説明会やガイダンス、個別面談などをとおして就職活動、就業支援を行っています。また、留学生が日本で就職できるよう留学生支援部門とともに支援を行っています。

6) 地域社会との連携や社会貢献の推進

白山キャンパス内の施設開放、白山地域上映会を通して地域との交流をはかり、4年生卒業制作上映会を映画館で一般向けに無料公開、小学生対象の映像制作人材育成事業を区役所、イオンシネマと共催で開催し、地域に貢献しています。またアルテリッカしんゆり、川崎市アートセンター、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム、KAWASAKI しんゆり映画祭に参画し、川崎市及び麻生区は元より、地域社会と連携し、芸術文化の振興に務めています。

②施設設備に関する事項

1) 施設

施設の管理・保全に努めました。今後も両校舎における利便性の向上、経年劣化の補修など、施設の管理・保全に努めていきます。

2) 設備等

教育研究用機器備品の整備については、照明器具のLEDライトセットの配置、新百合ヶ丘校舎・大教室のメインスピーカーの更新などを積極的に進め、白山校舎スタジオにおいても、スパイダーボックス（配電盤）の整備を行いました。図書についても整備しました。

③管理運営に関する事項

1) 入学者の確保

少子化が進む中、入学者を確保するため、ホームページ及びSNSの情報提供を活性化し、受験者層の興味や関心がある情報発信を行うなど情報発信の手段と内容の充実を図っています。学生募集イベント等の充実を図りました。2026年度の入学者数は定員を上回り、今後とも入学者の確保に向けた取組みを強化して参ります。

2) 自己点検・評価

令和7年度の事業活動について自己点検を行い自己点検評価書としてとりまとめ、外部検証を受けていきます。これらの自己点検評価書及び評価報告書については、大学公式Webサイトで公表しています。

④財政に関する事項

(1) 予算・決算

学生数は前年度と比べて増加しています。引き続き収入が安定するよう入学者の増加と在学生の退学者・休学者の減少にむけて努力を続けて参ります。経費の支出については、縮減に努めているところですが、物価高騰の影響を大きく受けた年度になりましたが、地道な経営努力により2年ぶりで経常収支差額が黒字になり、今後も財政基盤の安定化に取り組んでいきます。

(2)第2期中期目標・中期計画（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の最終評価結果

中期目標期間の評価は以下のとおりです。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分
入学者確保			○		
教育研究			○		
教育			○		
研究				○	
社会連携			○		
その他の目標				○	
業務運営			○		
財務内容				○	
自己点検・評価			○		
その他業務運営				○	

●中期目標（大項目）、（中項目）及び中期計画（小項目）の項目別評価の判定と評価結果の一覧表は以下のとおりである。

- V 「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」
- IV 「中期目標を上回る成果が得られている」（中期計画評価すべてIV以上）
- III 「中期目標を達成している」（中期計画評価IV未満ですべてIII以上）
- II 「中期目標をおおむね達成している」（中期計画評価III未満ですべて評価II以上。I評価がある場合は総合判定）
- I 「中期目標の達成状況が不十分である」（中期計画評価すべてI）

第2期中期目標・中期計画 項目別評価（判定）一覧表

（大項目） 中期目標	（中項目） 中期目標	（小項目） 中期計画	顕著な 成果V	上回る 成果IV	達成III	おおむね 達成II	不十分I
---------------	---------------	---------------	------------	-------------	-------	--------------	------

入学者確保				○		
	入学者数増加			○		
	I - 1-1			○		
	I - 1-2			○		
	I - 1-3			○		
	I - 1-4			○		
	I - 1-5			○		
	I - 1-6			○		
	I - 1-7			○		
	入学者選抜			○		
	I - 2-1			○		
	I - 2-2			○		
	I - 2-3			○		
	入学歩留率 向上	I - 3-1		○		
教育				○		
	教育内容・ 教育の成果 等	II - 1-1		○		
	II - 1-2			○		
	II - 1-3			○		
	II - 1-4			○		
	教育の実施 体制等	II - 1-5		○		
	II - 1-6			○		
	II - 1-7			○		
	II - 1-8			○		
	学生への支 援	II - 1-9		○		
	II - 1-10			○		
	入学者選抜	II - 1-11		○		
研究					○	
	研究水準・ 研究の成果				○	
	II - 2-1				○	

	等	II -2-2				○	
	研究の実施					○	
	体制等	II -2-3				○	
社会連携 ・社会貢献					○		
	社会連携	II -3-1			○		
	・社会貢献	II -3-2			○		
その他の目標						○	
	グローバル化	II -4-1				○	
業務運営の 改善・効率化					○		
	組織運営				○		
		III-1-1			○		
		III-1-2			○		
		III-1-3			○		
	教育研究組 織の見直し				○		
		III-2-1			○		
	事務等の効 率化・合理 化				○		
		III-3-1			○		
		III-3-2			○		
		III-3-3			○		
		III-3-4			○		
財務内容の 改善						○	
	外部研究資 金、寄附金 その他の自 己収入の増 加					○	
		IV-1-1			○		
		IV-1-2			○		
		IV-1-3			○		
		IV-1-4			○		
		IV-1-5					○
	経費の抑制				○		
		IV-2-1			○		
	資産の運用 管理						○
		IV-3-1					○
		IV-3-2					○
自己点検・評 価及び当該状					○		
	評価の充実				○		

況に係る情報の提供		V-1-1			○		
	情報公開や情報発信等の推進				○		
		V-2-1			○		
その他業務運営						○	
	施設設備の整備・活用等					○	
		VI-1-1				○	
	安全管理					○	
		VI-2-1				○	
	法令遵守等				○		
		VI-3-1			○		
		VI-3-2			○		

第2期中期目標・中期計画については計画期間を通じて各施策の着実な実施に努めた結果、大項目6項目のうち4項目が達成で、2項目がおおむね達成で、全体として一定の成果が確認され、おおむね計画の目的を達成したものと評価する。

一方で、個別施策においては、更なる改善が求められる事項もあり、次期中期目標・中期計画において継続的に対応する必要がある。

(3)その他

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係（貸借対照表の状況と経年比較）

（単位：円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	1,606,336,757	1,655,583,999	1,689,553,369	1,666,224,204	1,590,411,609
流動資産	911,162,658	915,808,683	866,341,712	928,616,165	1,001,283,670
資産の部合計	2,517,499,415	2,571,392,682	2,555,895,081	2,594,840,369	2,591,695,279
固定負債	133,203,158	140,963,126	150,885,465	164,034,259	151,217,019
流動負債	339,789,778	357,997,197	331,858,398	379,945,867	368,930,613
負債の部合計	472,992,936	498,690,323	482,743,863	543,980,126	520,147,632
基本金	2,715,158,354	2,769,236,850	2,793,691,592	2,831,328,901	2,840,067,364
繰越収支差額	△670,651,875	△696,534,491	△720,540,374	△780,468,658	△768,519,717
純資産の部合計	2,044,506,479	2,072,702,359	2,073,151,218	2,050,860,243	2,071,547,647
負債及び純資産の部合計	2,517,499,415	2,571,392,682	2,555,895,081	2,594,840,369	2,591,695,279

② 資金収支計算書関係（資金収支計算書の状況と経年比較）

（単位：円）

収入の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	697,176,998	679,228,326	669,494,000	671,065,996	725,906,998
手数料収入	5,142,800	6,153,600	6,535,000	7,832,300	7,259,900
寄付金収入	500,000	2,255,000	150	2,000,000	0
補助金収入	66,175,420	76,911,196	94,261,342	72,386,281	108,798,452
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,175,755	2,225,812	2,592,691	2,086,246	1,328,307
受取利息・配当金収入	18,280	70,338	215,902	1,024,183	2,937,013
雑収入	12,586,212	11,400,409	3,081,862	9,605,452	4,776,692
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	300,050,000	313,960,000	303,785,000	346,150,000	334,640,000
その他の収入	5,919,793	7,071,580	30,130,990	25,767,821	25,498,849
資金収入調整勘定	△320,081,580	△329,648,756	△337,903,459	△315,865,420	△368,196,481
前年度繰越支払資金	852,522,475	902,084,678	883,482,752	838,885,653	912,563,985
収入の部合計	1,621,186,153	1,671,712,183	1,655,676,230	1,660,938,512	1,755,513,715

支出の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	431,199,553	421,067,166	428,887,227	439,727,669	464,134,315
教育研究経費支出	207,852,558	203,205,733	212,347,766	206,882,223	247,536,462
管理経費支出	58,260,276	53,292,060	54,813,186	54,276,745	53,275,173
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	10,481,900	17,335,562	0	0
設備関係支出	15,139,593	46,269,248	45,933,039	37,778,043	8,599,658
資産運用支出	11,206,501	57,489,968	40,192,339	13,148,794	0
その他の支出	30,642,090	39,787,736	44,820,580	28,785,707	33,254,302
資金支出調整勘定	△35,199,096	△43,364,380	△27,539,122	△32,224,654	△27,098,143
翌年度繰越支払資金	902,084,678	883,482,752	838,885,653	912,563,985	975,811,948
支出の部合計	1,621,186,153	1,671,712,183	1,655,676,230	1,660,938,512	1,755,513,715

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	782,757,185	758,325,343	753,052,045	759,886,275	848,070,349
教育活動資金支出計	697,312,387	677,564,959	696,048,179	700,886,637	764,945,950
差引	85,444,798	80,760,384	57,003,866	58,999,638	83,124,399

	調整勘定等	△8,913,741	△2,767,034	△13,178,364	29,564,875	△30,150,839
	教育活動資金収支差額	76,531,057	77,993,350	43,825,502	88,564,513	52,973,560
施設設備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金 収入計	0	19,723,000	22,913,000	4,970,000	0
	施設整備等活動資金 支出計	15,139,593	56,751,148	63,268,601	37,778,043	8,599,658
	差引	△15,139,593	△37,028,148	△40,355,601	△32,808,043	△8,599,658
	調整勘定等	0	0	△7,672,797	6,483,831	3,429,157
	施設整備等活動資金 収支差額	△15,139,593	△37,028,148	△48,028,398	△26,324,212	△5,170,501
	小計（教育活動資金収支 差額+施設設備等活動資 金収支差額）	61,391,464	40,965,202	△4,202,896	62,240,301	47,803,059
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	18,280	246,338	798,136	2,968,545	16,355,442
	その他の活動資金支出計	11,847,541	59,813,466	41,192,339	14,443,514	910,538
	差引	△11,829,261	△59,567,128	△40,394,203	△11,474,969	15,444,904
	調整勘定等	0	0	0	22,913,000	0
	その他の活動資金収 支差額	△11,829,261	△59,567,128	△40,394,203	11,438,031	15,444,904
	支払資金の増減額（小計 +その他の活動資金収支 差額）	49,562,203	△18,601,926	△44,597,099	73,678,332	63,247,963
	前年度繰越支払資金	852,522,475	902,084,678	883,482,752	838,885,653	912,563,985
	翌年度繰越支払資金	902,084,678	883,482,752	838,885,653	912,563,985	975,811,948

③ 事業活動収支計算書関係（事業活動収支計算書の状況と経年比較）（単位：円）

科 目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	697,176,998	679,228,326	669,494,000	671,065,996	725,906,998
	手数料	5,142,800	6,153,600	6,535,000	7,832,300	7,259,900
	寄付金	500,000	2,255,000	150	2,000,000	0
	経常費等補助金	66,175,420	57,188,196	71,348,342	67,416,281	108,798,452
	付随事業収入	1,175,755	2,225,812	2,592,691	2,086,246	1,328,307
	雑収入	12,586,212	11,274,409	3,081,862	9,485,452	4,776,692
	教育活動収入計	782,757,185	758,325,343	753,052,045	759,886,275	848,070,349
	事業活動支出の部					
	人件費	442,406,054	428,557,134	439,079,566	452,876,463	467,596,464
	教育研究経費	269,515,955	267,130,438	280,493,646	279,374,988	317,586,994

	管理経費	59,329,356	54,361,229	55,986,826	56,039,982	54,819,654
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	771,251,365	750,048,801	775,560,038	788,291,433	840,003,112
	教育活動収支差額	11,505,820	8,276,542	△22,507,993	△28,405,158	8,067,237
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	18,280	70,338	215,902	1,024,183	2,937,013
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	18,280	70,338	215,902	1,024,183	2,937,013
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	18,280	70,338	215,902	1,024,183	2,937,013
	経常収支差額	11,524,100	8,346,880	△22,292,091	△27,380,975	11,004,250
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	0	19,849,000	22,913,000	5,090,000	15,780,420
	特別収入計	0	19,849,000	22,913,000	5,090,000	15,780,420
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	0	172,050	0	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	6,097,266
	特別支出計	0	0	172,050	0	6,097,266
	特別収支差額	0	19,849,000	22,740,950	5,090,000	9,683,154
基本金組入前当年度収支差額		11,524,100	28,195,880	448,859	△22,290,975	20,687,404
基本金組入額合計		△13,329,448	△54,078,496	△24,454,742	△37,637,309	△8,738,463
当年度収支差額		△1,805,348	△25,882,616	△24,005,883	△59,928,284	11,948,941
前年度繰越収支差額		△668,846,527	△670,651,875	△696,534,491	△720,540,374	△780,468,658
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△670,651,875	△696,534,491	△720,540,374	△780,468,658	△768,519,717

(参考)

事業活動収入計	782,775,465	778,244,681	776,180,947	766,000,458	866,787,782
事業活動支出計	771,251,365	750,048,801	775,732,088	788,291,433	846,100,378

(2) 財務比率の推移 (過去5年間における財務比率表)

【貸借対照表関係】

(単位: %)

年度	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
比率名						
固定資産構成比率	<u>固定資産</u>	63.8	64.4	66.1	64.2	61.4

	総資産					
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	52.2	50.7	50.8	48.6	46.3
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	9.3	9.4	9.8	10.2	9.7
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	36.2	35.6	33.9	35.8	38.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	5.3	5.5	5.9	6.3	5.8
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	13.5	13.9	13.0	14.6	14.2
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.3	26.3	26.9	27.5	30.4
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.4 年	1.5 年	1.5 年	1.6 年	1.5 年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	81.2	80.6	81.1	79.0	79.9
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△26.6	△27.1	△28.2	△30.1	△29.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	78.6	79.9	81.5	81.2	76.8
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	73.8	74.8	76.0	75.2	71.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	268.2	255.8	261.1	244.4	271.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	18.8	19.4	23.3	21.0	20.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	23.1	24.1	23.3	26.5	25.1
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	300.6	281.4	276.1	263.6	291.6
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.8	100.0	99.9	100.0
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書除）}}{\text{減価償却資産取得価格（図書除）}}$	65.0	66.4	67.1	69.5	72.7
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	80.0	78.7	76.6	77.8	78.1

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

「運用資金」＝現金預金＋特定資産＋有価証券

「要積立額」＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

【事業活動収支計算書関係】

(単位：％)

年度 比率名	算式	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	56.5	56.5	58.3	59.5	55.1
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	63.5	63.1	65.6	67.5	64.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	34.4	35.2	37.2	36.7	37.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	7.6	7.2	7.4	7.4	6.4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	1.5	3.7	0.1	△2.9	2.4
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入－基本金組入額}}$	100.2	103.6	103.2	108.2	99.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	89.1	89.6	88.9	88.2	85.3
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0
經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	8.5	9.9	12.1	9.4	12.8
經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常收入}}$	8.5	7.5	9.5	8.9	12.8
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	1.7	7.1	3.2	△4.9	△1.0
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	8.1	8.7	8.9	9.4	8.5
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	1.5	1.1	△3.0	△3.6	1.3
教育活動収支差額率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	1.5	1.1	△3.0	△3.7	1.0

(注)「教育活動資金収支差額」＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

【活動区分資金収支計算書関係】

(単位：％)

年度 比率名	算式	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	9.8	10.3	△1.7	11.7	6.2

(3) 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めにより、私立学校の設置を目的に設置された法人です。学校法人は、設置学校を運営し教育・研究活動を行うことを目的とする公共性の高い法人であり、営利を目的とする企業とは異なります。

企業会計は収益と費用からその経営成績を知ることになりますが、学校法人会計は計算書類によって財務の面から教育・研究活動が円滑に遂行されたか否かを知ることになります。

公共性の高い学校法人が、教育・研究活動を継続して行い永続的に存続していくためには、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしなければなりません。

このため、私立学校法第101条により、すべての学校法人は文部科学省令で定める基準（学校法人会計基準）に従い、会計処理を行わなければならないとされています。また、同法第105条によって決算報告の必要性（計算書類及び事業報告書並びに監査報告の評議員への提供等）を、第103条では毎会計年度終了後3ヶ月以内に計算書類等（「計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書の作成が義務付けられています。私立学校振興助成法により、経常費補助金の交付を受ける学校法人は収支予算書の作成が求められ、あわせて計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及びその附属明細書に会計監査人の監査報告書を添付して、所轄庁（文部科学省）に毎会計年度終了後3ヶ月以内に提出しなければならないことになっています。また、これらの計算書類とともに事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費内訳表も提出しなければならないことになっています。

また、会計基準の一項目として財産目録の作成基準を定め、学校法人全体の財産の状況を示しています。計算書類と同様に毎会計年度終了後3ヶ月以内の作成が義務付けられ、監事の監査（会計監査人の監査を含む。）を受けることとなっています。

（学校法人会計において作成する書類）

①貸借対照表

年度末の資産、負債、基本金、純資産の残高を表示して、学校法人の財政状態の健全性を明らかにするものです。

企業会計では「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本と言いますが、学校会計では「資産－負債＝正味財産」で資本という概念はありません。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合計額です。

②資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った教育・研究等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の金額と、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。予算の額と決算の額を対比することにより、予算に応じた資金の流れと実績を知り、次年度に繰り越すべき支払資金の残高を明らかにしています。

この計算書では、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、学校法人がどのような諸活動をどの程度の規模で行ったのか、また、消費収支活動以外の借入金や施設設備等の支出がどの程度あるかなど活動に対応する全ての収入、支出の把握が可能となります。さらに、前受金や未収金等の調整勘定によって、諸活動と当年度及び当年度以外の資金の対応についても把握できるところに特徴があります。

③活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似する計算書の役割を担っていますが、区分の基準が異なるために、その内容は異なります。資金収支計算書だけでは、学校法人本来の教育研究活動での収支がどうなっているのかはわかりません。そこで、活動区分資金収支計算書を作成し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を、①教育活動、②施設・設備の取得・売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①・②以外の活動に区分して作成します。なお、教育活動には、研究活動も含むものと定義されています。

④事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、これにより経営状況を把握するためのものです。

この計算書は、企業会計の損益計算書に相当すると言われますが、企業会計は、利益の多寡を明らかにする損益計算を目的としているのに対して、学校会計では、

事業活動収入と事業活動支出の均衡状態を測定するための収支計算を目的としています。

⑤財産目録

学校法人のすべての資産及び負債の名称、数量、金額等を記載したものです。

学校事業に関する財産の状況に加え、企業会計の原則により作成される収益事業に関する財産の状況を含む、学校法人全体の財産の状況を示すものです。

(計算書の科目解説)

■主な収入科目

学生生徒等納付金収入

入学金、授業料、施設設備資金、実習費などの学費です。

手数料収入

入学検定料や証明書発行手数料などです

補助金収入

国や地方公共団体などから交付される補助金などです。

付随事業・収益事業収入

受託事業収入などです。

受取利息・配当金収入

第3号基本金引当特定資産の運用収入、銀行預金利息などです。

前受金収入

翌年度入学生の学生生徒等納付金を前年度に収受したものなどです。

雑収入

退職金財団からの交付金などです。

■主な支出科目

人件費支出

専任教職員の給与、賞与、非常勤講師の給与、アルバイト料などです。

教育研究経費支出

教育研究活動のために支出する経費です。教員の研究費、教学部門の業務に要する経費などが含まれます。

管理経費支出

総務、人事、財務、経理その他これに準ずる法人業務に要する経費です。学生募集のために要する経費も含まれます。

設備関係支出

機器備品、図書、車両、空調機更新などです。

資産運用支出

有価証券購入支出、引当特定資産（預金）への繰入支出などです。

（４）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

大学の基本金と事業活動収支差額の合計である純資産が「総負債＋純資産」に占める割合を示す「純資産構成比率」により財政基盤の安定性を把握することができます。

令和７年度の「純資産構成比率」は79.9%であり、医歯系法人を除く私立大学を設置している学校法人の平均値（以下「平均値」という。）である88.4%（令和６年度）を下回っているが、この比率が高いほど財政的には安定しており、今年度は約80%の水準を確保しています。

また、学校法人会計における指標の一つで一般企業の「当期純利益」に相当する「基本金組入前当年度収支差額」が、約２千万円マイナスから約４千万円増額の約２千万円となりました。

収支の状況を把握することができる「事業活動収支差額比率」は令和７年度においては、平均値である3.3%（令和６年度）を若干下回る2.4%となっています。前年度の令和６年度の基本金組入前当年度収支差額の△2.9%から令和７年度は5.3%増加の2.4%となり、自己資本の充実につながっています。

②経営上の成果と課題

教育研究目的・目標を持続的かつ安定的に実現するために必要となる運用資産の保有状況（減価償却累積額と退職給与引当金に見合う運用資産が保有されているか）を把握する「積立率」は、令和７年度においては、平均値である74.9%（令和６年度）を上回る78.1%となっており、経年推移で平均値をいずれの年度も上回っています。

また、収支のバランスの適切性を見る経常収支差額比率は、令和７年度においては、平均値である2.7%（令和６年度。令和５年度は3.5%）を下回る1.3%となっていますが、令和５年度、令和６年度のマイナス３%台の状態からプラスに転換しました。今後も経常的な支出について検討が求められます。

長期的な収支の状況を把握することができる「繰越収支額（過年度の事業活動収入超過額（又は支出超過額））構成比率」は、令和７年度においては、平均値である△17.8%（令和６年度）を大きく上回る△29.7%であり、長期的な課題となっています。

人件費率は、令和７年度は55.1%で、平均値50.9%より高い水準にあり、人件費

は固定費であり収支が悪化した場合にすぐ削減できるものではありません。本学の教育内容の特殊性・希少性から、教員人件費等がかさみやすい面もあると推察されますが、人件費の水準が過大となり経営を圧迫することのないように、今後も教育と財政のバランスをとっていくことについて検討が求められます。

③今後の方針・対応方策

令和 8（2026）年度以降については、第 3 期中期目標・中期計画を着実に進めるとともに、教育研究目的を持続的かつ安定的に実現を図り、財政基盤の安定化に取り組めます。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

私立学校法第 148 条第 1 項に基づき、同法第 36 条第 3 項第 5 項に規定する理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を令和 7（2025）年 3 月 26 日開催の理事会において決議しています。

（2）体制整備及び運用状況の概要

本学園では理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり定め、この基本方針に基づき、「1.経営に関する管理体制」、「2.リスク管理に関する体制」、「3.コンプライアンスに関する管理体制」及び「4.監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」について適切な運営を行い、継続的に確認及び改善を図ることで、内部統制システムが機能するように努めています。

学校法人神奈川映像学園内部統制システム整備の基本方針

学校法人神奈川映像学園（以下「本法人」という。）は、令和 7 年 3 月 26 日、理事会において、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。

- ② 寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、理事会、評議員会及び常勤理事会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会、評議員会及び常勤理事会の運営を行う。
- ③ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ④ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、寄附行為施行細則及び文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑤ 本法人に内部監査室を置き、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理規程を整備し、役割権限、リスク対応方法等を明確にしたうえで、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築する。
- ② 個人情報の保護に関する規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑤ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑥ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止等及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑦ 理事会は、リスク管理規程におけるリスク対応策に不備や不十分な点がある場合には、適宜、規程等の見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス規程を定める。
- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従っ

て、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事監査にかかわる業務については、必要に応じ、内部監査室が支援する。
- ⑥ 業務支援職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告する。
- ⑧ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑨ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑩ 監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

当年度においても、「内部統制システム整備の基本方針」に基づき内部統制システムの適切な運用、確認及び改善に向け、PDCA サイクルを意識した取り組みを推進し、大学運営の透明性及び適正性の確保に努めています。併せて、実際の業務運営に齟齬がないかについて、内部監査室による内部監査の定期的な実施などにより業務運営の確認等を随時行い、課題となっている点については実務に即した改善を行っています。

4つの体制に関する取組事項

1. 経営に関する管理体制

①理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立

「学校法人神奈川映像学園寄附行為」「同寄附行為施行細則」において、理事会及び評議員会のそれぞれの役割、権限及び体制を明確に定めたうえで、適切な理事会及び評議員会の運営に努めています。

また、理事会で決定した方針等に基づいて常務の重要事項については、理事長と常勤理事等で構成される常勤理事会において審議し、その議を経て理事長が執行し、決定事項については理事会に報告しています。常勤理事会の運営に関することは「常勤理事会運営規程」に定め、適切に常勤理事会の運営を行っています。

さらに、理事会と評議員会の決議が異なる場合には、寄附行為により理事会が丁寧に説明し再度評議員会で決議するなど理事会及び評議員会の協議について定めています。評議員会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営に透明性を確保しています。

2. リスク管理に関する体制

「リスク管理規程」を整備し、理事長をリスク管理の最高責任者とし、学長をリスク管理の総括責任者、学部長等リスク管理員からなるリスク管理体制を整備し、リスクの顕在化防止に努める等リスク管理体制を整備しています。

3. コンプライアンスに関する管理体制

理事及び職員の職務の執行が法令、「寄附行為」に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスを推進する総括責任者を理事長、総括責任者の業務を補佐する推進責任者を学長、各組織の推進担当者を学部長、事務局長とする体制を整備しています。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

監査環境の整備

「学校法人神奈川映像学園監事監査規程」を整備することにより監査の基準等を明確化し、これに基づき監査計画を作成の上、内部監査室員を補助者として、適切に監事監査を実施できる体制を整備しています。また、監事には、理事会、評議員会に加え、理事選任機関に出席するとともに、理事長との定期的な打ち合わせの設定など、監事が十分な情報を得たうえで監査を行うことができるよう支援体制を整え、学内における意思決定過程の適法性等を検証できる監査環境の整備に努めています。

内部統制システムの運用状況の確認については、本学園が準拠する「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード（第2.0版）」（以下「私立大学ガバナンス・コー

ド」という。)に、内部統制システムに関係する項目が含まれていることから、私立大学ガバナンス・コードの遵守状況の点検を、内部統制システムの整備及び運用状況を確認する重要なプロセスの一つとして位置づけている。令和7(2025)年9月30日開催の理事会において、私立大学ガバナンス・コードの4つの原則及び24の実施項目について点検を実施しています。

当該点検では、内部統制システムに関係する事項を含め、各原則について、その実効性を支える規程整備、組織体制及び業務運営等が適切に機能しているかを確認しています。この点検を通じて、経営管理、リスク管理、コンプライアンス及び監査環境の各体制の現状を可視化するとともに、その結果を踏まえ、改善に向けた取り組みを進めています。また、点検結果については、理事会において報告内容を承認し、大学ホームページにて公表、日本私立大学協会への報告を行っています。

以上の取り組みにより、「内部統制システム整備の基本方針」に基づく運用状況の確認を実施し、大学運営の透明性及び適正性の確保を図っています。今後も、私立大学ガバナンス・コードを活用しながら、内部統制システムの運用状況及び定期的な確認を継続するとともに、監事との緊密な連携の下で、適切な体制の維持及び一層の充実に取り組んでいきます。

事業報告書の附属明細書

令和 7 年度においては、私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告書の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

財務概要

- 1 決算の概要
- 2 財務の概要
- 3 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

令和 8 年 6 月 29 日

学校法人神奈川映像学園

令和 7 年度 決算の概要

事業活動収支計算書

1. 教育活動収支について

【事業活動収入】

① 学生生徒等納付金

- 総学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

映画学部：450 人【収容定員 500 人】

- 予算（第 1 回補正後の予算額、以下同じ）に対して 7 万円減の 7 億 2,590 万円となりました。

② 入学検定料

- 受験者数を 220 人見込みましたが、再受験者を含め 219 人となり、予算に対して 58 万円減の 706 万円となりました。

③ 補助金収入

- 予算に対して 475 万円増の 1 億 875 万円となりました。内訳は、経常費補助金（一般補助）が 6,963 万円、修学支援制度による補助金が 3,911 万円、川崎市からの補助金が 4 万円です。

④ 付随事業収入

- 補助活動収入として、教科書等の販売収入が 55 万円ありました。受託事業収入は、川崎市文化財団より受託した「映画大学特別公開講座」及び麻生区から「こども映画大学受託事業」を実施し、132 万円の収入がありました。

⑤ 雑収入

私立大学退職金財団からの交付金収入が 262 万円ありました。その他の雑収入は、科学研究費の間接経費などで 199 万円、入学検定料納入後未出願者 18 名分の 55 万円などの収入がありました。

⑥ 教育活動収入計

- 予算額 8 億 4,072 万円に対して 735 万円増の 8 億 4,807 万円となりました。

【事業活動支出】

① 人件費

- 予算に対して353万円減の4億6,759万円となりました。教員人件費は予算に対して148万円の減、職員人件費は297万円の減でした。また、退職給与引当金は29万円の増となりました。また、今年度より学校法人会計の変更に伴い賞与引当金繰入額を計上することになり予算に対して59万円増となりました。

② 教育研究経費

- 予算に対して436万円増の3億1,758万円となりました。
- 主な差異については次のとおりです。

I. 消耗品費	150万円の減	・・・・・・	一部未使用
II. 通信運搬費	113万円の増	・・・・・・	
III. 実習費	266万円の減	・・・・・・	一部未使用（令和6年度と同規模の事業を実施）
IV. 奨学費	190万円の増	・・・・・・	就学支援対象者の増加
V. 委託費	463万円の増	・・・・・・	人件費高騰、物価上昇などの理由による委託契約金の値上げによる

③ 管理経費

- 予算に対して210万円減の5,481万円となりました。
- 主な差異については次のとおりです。

I. 委託費	209万円の減	・・・・・・	人件費高騰、物価上昇などを見込み予算計上をしていたため
--------	---------	--------	-----------------------------

④ 教育活動支出計

- 予算額8億4,127万円に対して127万円減の8億4,000万円となりました。

2. 教育活動外収支について

【事業活動収入】

① 受取利息・配当金

- 予算額225万円に対して68万円増の293万円の収入がありました。

3. 経常収支差額について

- 予算額169万円に対して931万円増の1,100万円となりました。

4. 特別収支について

【事業活動収入】

- 過年度修正額 1,578万円の収入がありました。
I. 退職給与引当金繰入支給率訂正ため 1,578万円

【事業活動支出】

- その他の特別支出 609万円の支出がありました。
I. 賞与引当金特別繰入額計上のため 609万円

5. 翌年度繰越収支差額について

① 予備費

- 使用なし

② 基本金組入前当年度収支差額

- 予算額1,142万円に対して2,068万円となりました。

③ 基本金組入額合計

- 予算額▲1,504万円に対して▲859万円となりました。

④ 当年度収支差額

- 当年度収支差額（上記②+③）は、▲361万円の予算に対して1,208万円となりました。

⑤ 翌年度繰越収支差額

- 以上によりまして翌年度繰越収支差額は、▲7億6,837万円となりました。

資金収支計算書

●支出の部について

教育研究用機器備品支出 752万円 ・ ・ ・ 教育研究用機器

●繰越支払資金について

前年度繰越支払資金	9億1,256万円
翌年度繰越支払資金	9億7,581万円
支払資金の増減額	6,325万円増加

以上

財務の概要

【過去5年間ににおける財務比率表】

【貸借対照表関係】

(単位:%)

比率名	年度	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.固定資産構成比率		<u>固定資産</u> 総資産	63.8	64.4	66.1	64.2	61.4
2.有形固定資産構成比率		<u>有形固定資産</u> 総資産	52.2	50.7	50.8	48.6	46.3
3.特定資産構成比率		<u>特定資産</u> 総資産	9.3	9.4	9.8	10.2	9.7
4.流動資産構成比率		<u>流動資産</u> 総資産	36.2	35.6	33.9	35.8	38.6
5.固定負債構成比率		<u>固定負債</u> 総負債+純資産	5.3	5.5	5.9	6.3	5.8
6.流動負債構成比率		<u>流動負債</u> 総負債+純資産	13.5	13.9	13.0	14.6	14.2
7.内部留保資産比率		<u>運用資産-総負債</u> 総資産	26.3	26.3	26.9	27.5	30.4
8.運用資産余裕比率		<u>運用資産-外部負債</u> 経常支出	1.4年	1.5年	1.5年	1.6年	1.5年
9.純資産構成比率		<u>純資産</u> 総負債+純資産	81.2	80.6	81.1	79.0	79.9
10.繰越収支差額構成比率		<u>繰越収支差額</u> 総負債+純資産	△ 26.6	△ 27.1	△ 28.2	△ 30.1	△ 29.6
11.固定比率		<u>固定資産</u> 純資産	78.6	79.9	81.5	81.2	76.8
12.固定長期適合率		<u>固定資産</u> 純資産+固定負債	73.8	74.8	76.0	75.2	71.6
13.流動比率		<u>流動資産</u> 流動負債	268.2	255.8	261.1	244.4	271.4
14.総負債比率		<u>総負債</u> 総資産	18.8	19.4	23.3	21.0	20.1
15.負債比率		<u>総負債</u> 純資産	23.1	24.1	23.3	26.5	25.1
16.前受金保有率		<u>現金預金</u> 前受金	300.6	281.4	276.1	263.6	291.6
17.退職給与引当特定資産保有率		<u>退職給与引当特定資産</u> 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18.基本金比率		<u>基本金</u> 基本金要組入額	99.9	99.8	100.0	99.9	99.9
19.減価償却比率		<u>減価償却累計額(図書除)</u> 減価償却資産取得価格(図書除)	65.0	66.4	67.1	69.5	72.7
20.積立率		<u>運用資産</u> 要積立額	80.0	78.7	76.6	77.8	78.1

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

「運用資金」＝現金預金＋特定資産＋有価証券

「要積立額」＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

【事業活動収支計算書関係】

(単位:%)

比率名	年度	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.人件費比率		$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	56.5	56.5	58.3	59.5	54.9
2.人件費依存率		$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	63.5	63.1	65.6	67.5	64.4
3.教育研究費比率		$\frac{\text{教育研究費}}{\text{經常收入}}$	34.4	35.2	37.2	36.7	37.3
4.管理経費比率		$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	7.6	7.2	7.4	7.4	6.4
5.借入金等利息比率		$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.事業活動収支差額比率		$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	1.5	3.7	0.1	△ 2.9	2.4
7.基本金組入後収支比率		$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入-基本金組入額}}$	100.2	103.6	103.2	108.2	98.6
8.学生生徒等納付金比率		$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	89.1	89.6	88.9	88.2	85.3
9.寄付金比率		$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0
9-2.經常寄付金比率		$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
10.補助金比率		$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	8.5	9.9	12.1	9.4	12.6
10-2.經常補助金比率		$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常收入}}$	8.5	7.5	9.5	8.9	12.8
11.基本金組入率		$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	1.7	7.1	3.2	△ 4.9	△ 1.0
12.減価償却額比率		$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	8.1	8.7	8.9	9.4	8.5
13.經常収支差額比率		$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	1.5	1.1	△ 3.0	△ 3.6	1.3
14.教育活動収支差額率		$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	1.5	1.1	△ 3.0	△ 3.7	1.0

(注)「教育活動資金収支差額」＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

【活動区分資金収支計算書関係比率】

(単位:%)

比率名	年度	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.教育活動資金収支差額比率		$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	9.8	10.3	△ 1.7	11.7	6.2

学校法人会計の基礎知識

1. 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めにより、私立学校の設置を目的に設置された法人です。学校法人は、設置学校を運営し教育・研究活動を行うことを目的とする公共性の高い法人であり、営利を目的とする企業とは異なります。

企業会計は収益と費用からその経営成績を知ることになりますが、学校法人会計は計算書類によって財務の面から教育・研究活動が円滑に遂行されたか否かを知ることになります。

公共性の高い学校法人が、教育・研究活動を継続して行い永続的に存続していくためには、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしなければなりません。

そのため学校法人の会計処理については、私立学校振興助成法において、国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付して所轄庁（文部科学省）へ届け出なければならないことになっています。学校法人会計基準では、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

2. 学校法人会計の用語解説

（1）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った教育・研究等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の金額と、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。予算の額と決算の額を対比することにより、予算に応じた資金の流れと実績を知り、次年度に繰り越すべき支払資金の残高を明らかにしています。

この計算書では、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、学校法人がどのような諸活動をどの程度の規模で行ったのか、また、消費収支活動以外の借入金や施設設備等の支出がどの程度あるかなど活動に対応する全ての収入、支出の把握が可能となります。さらに、前受金や未収金等の調整勘定によって、諸活動と当年度及び当年度以外の資金の対応についても把握できるところに特徴があります。

（２）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似する計算書の役割を担っていますが、区分の基準が異なるために、その内容は異なります。

資金収支計算書だけでは、学校法人本来の教育研究活動での収支がどうなっているのかわかりません。そこで、活動区分資金収支計算書を作成し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を、①教育活動、②施設・設備の取得・売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①・②以外の活動に区分して作成します。なお、教育活動には、研究活動も含むものと定義されています。

（３）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、これにより経営状況を把握するためのものです。

この計算書は、企業会計の損益計算書に相当すると言われますが、企業会計は、利益の多寡を明らかにする損益計算を目的としているのに対して、学校会計では、事業活動収入と事業活動支出の均衡状態を測定するための収支計算を目的としています。

＊基本金組入額：学校法人が計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、授業料など負債性のない収入（帰属収入）のうちから組入られます。

（４）貸借対照表

年度末の資産、負債、基本金、純資産の残高を表示して、学校法人の財政状態の健全性を明らかにするものです。

企業会計では「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本と言いますが、学校会計では「資産－負債＝正味財産」で資本という概念はありません。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合計額です。

３．計算書の科目解説

■主な収入科目

学生生徒等納付金収入

入学金、授業料、施設設備資金、実習費などの学費です。

手数料収入

入学検定料や証明書発行手数料などです。

補助金収入

国や地方公共団体などから交付される補助金などです。

付随事業・収益事業収入

受託事業収入などです。

受取利息・配当金収入

第3号基本金引当特定資産の運用収入、銀行預金利息などです。

前受金収入

翌年度入学生の学生生徒等納付金を前年度に収受したものなどです。

雑収入

退職金財団からの交付金などです。

■主な支出科目

人件費支出

専任教職員の給与、賞与、非常勤講師の給与、アルバイト料などです。

教育研究経費支出

教育研究活動のために支出する経費です。教員の研究費、教学部門の業務に要する経費などが含まれます。

管理経費支出

総務、人事、財務、経理その他これに準ずる法人業務に要する経費です。学生募集のために要する経費も含まれます。

設備関係支出

機器備品、図書、車両、空調機更新などです。

資産運用支出

有価証券購入支出、引当特定資産（預金）への繰入支出などです。

令和 8 年度収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 事業活動収支予算書
- 3 事業の概要

学校法人神奈川映像学園

令和 8 年度
資金収支予算書

令和 8 年4月 1日から

令和 9 年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	762,980,000	725,980,000	37,000,000
手 数 料 収 入	7,800,000	7,770,000	30,000
寄 付 金 収 入	0	0	0
補 助 金 収 入	108,590,000	104,040,000	4,550,000
国 庫 補 助 金 収 入 (	106,250,000)	(104,000,000)	2,250,000
県 補 助 金 収 入 (	0)	(0)	0
市 町 村 補 助 金 収 入 (	2,340,000)	(40,000)	2,300,000
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	1,255,000	1,050,000	205,000
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	2,374,000	2,250,000	124,000
雑 収 入	1,420,000	1,880,000	△ 460,000
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	329,154,000	340,722,000	△ 11,568,000
そ の 他 の 収 入	23,926,000	12,080,000	11,846,000
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 326,190,000	△ 349,150,000	22,960,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	934,232,000	912,563,985	21,668,015
収 入 の 部 合 計	1,845,541,000	1,759,185,985	86,355,015
支 出 の 部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
人 件 費 支 出	475,043,000	457,390,000	17,653,000
教 育 研 究 経 費 支 出	262,529,000	243,170,000	19,359,000
管 理 経 費 支 出	57,791,000	55,385,000	2,406,000
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	44,771,000	0	44,771,000
設 備 関 係 支 出	21,000,000	15,040,000	5,960,000
資 産 運 用 支 出	16,463,000	7,742,000	8,721,000
そ の 他 の 支 出	29,770,000	37,022,054	△ 7,252,054
予 備 費	0	0	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 24,160,000	△ 23,710,000	△ 450,000
次 期 繰 越 支 払 資 金	962,334,000	967,146,931	△ 4,812,931
支 出 の 部 合 計	1,845,541,000	1,759,185,985	86,355,015

令和 8 年度
事業活動収支予算書

令和 8 年4月 1日から

令和 9 年3月31日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		学 生 生 徒 等 納 付 金	762,980,000	725,980,000	37,000,000
		手 数 料	7,800,000	7,770,000	30,000
		寄 付 金	0	0	0
		経 常 費 等 補 助 金	108,590,000	104,040,000	4,550,000
		国 庫 補 助 金 (	106,250,000)(	104,000,000)(	2,250,000)
		県 補 助 金 (	0)(	0)(	0)
		市 町 村 補 助 金 (	2,340,000)(	40,000)(	2,300,000)
		付 随 事 業 収 入	1,255,000	1,050,000	205,000
		雑 収 入	1,420,000	1,880,000	△ 460,000
		教 育 活 動 収 入 合 計	882,045,000	840,720,000	41,325,000
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		人 件 費	492,649,000	471,133,000	21,516,000
		教 育 研 究 経 費	328,846,000	313,221,000	15,625,000
		管 理 経 費	59,875,000	56,925,000	2,950,000
		徴 収 不 能 額	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	881,370,000	841,279,000	40,091,000
	教 育 活 動 収 支 差 額		675,000	△ 559,000	1,234,000
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,374,000	2,250,000	124,000
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	2,374,000	2,250,000	124,000
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教育活動外収支差額		2,374,000	2,250,000	124,000

経常収支差額			3,049,000	1,691,000	1,358,000
特別収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	15,780,000	△ 15,780,000
		特別収入計	0	15,780,000	△ 15,780,000
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	6,050,000	△ 6,050,000
		特別支出計	0	6,050,000	△ 6,050,000
	特別収支差額		0	9,730,000	△ 9,730,000
〔予 備 費〕		0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		3,049,000	11,421,000	△ 8,372,000	
基本金組入額合計		△ 65,771,000	△ 15,040,000	△ 50,731,000	
当年度収支差額		△ 62,722,000	△ 3,619,000	△ 59,103,000	
前年度繰越収支差額		△ 763,129,000	△ 759,510,000	△ 3,619,000	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 825,851,000	△ 763,129,000	△ 62,722,000	
(参考)					
事業活動収入計		884,419,000	858,750,000	25,669,000	
事業活動支出計		881,370,000	847,329,000	34,041,000	

令和8年度事業の概要

【当該年度事業の概要及び主な事業の目的・計画】

日本映画大学

①教育研究に関する計画

- 1) 建学の精神に基づく教育の実践
- 2) 教育の質の向上
- 3) 学生生活及び学修支援体制の充実
- 4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実
- 5) 就職支援の強化
- 6) 地域社会との連携の推進

②施設設備に関する計画

- 1) 施設
施設の経年による劣化の補修等を実施し施設の管理・保全を行う。
- 2) 設備等
教育環境の向上のため、教育研究用機器及び図書の整備を行う。

③管理運営に関する計画

- 1) 入学者の確保
大学 Web サイトや受験生アプリ、YouTube 公式チャンネル、SNS の充実や進学情報サイトでの積極的な情報発信を行う。特にコース増設により映画領域のすべてを学べる大学になったことを強みとして積極的に広報活動の充実を図る。オープンキャンパス、高校生のための映画上映会、高校生ワークショップなどを開催するほか、神奈川県立高校生学習活動コンソーシアムとの連携関係をはじめとして高等学校との連携を一層強化し、信頼関係のさらなる深化に努める。
- 2) 自己点検・評価
自己点検・評価活動に基づくPDCAサイクルを推進し、教育研究の質の継続的な向上を図る。

④財政に関する計画

- 1) 予算編成
入学者数の増加と在学生の退学者・休学者の減少に努め収入の安定を図る。支出については、必要性を十分精査し支出を極力抑制する。

以上